

事務連絡
令和2年7月1日

各 都道府県 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課

新型コロナウイルス感染症流行下における
災害発生時の避難所の運営に係る体制整備について
（管内市町村及び関係機関との連携強化）

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の体制強化に関しては、既に「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）により、今後、再び感染が大きく拡大する局面も見据えた保健所の即応体制を整備するための取組を進めていただいているところです。

また、新型コロナウイルス感染症流行下における、災害発生時の避難所の運営に係る体制整備については、下記の（参考1）の通知等を踏まえて、都道府県・保健所設置市・特別区の衛生主管部（局）において防災担当主管部（局）と連携の上、必要な準備等を進めていただいているところです。

今後、新型コロナウイルス感染症流行の新たな波が全国的に発生した場合に、都道府県域を越えた災害時の保健師等の応援派遣が困難になると予測されるため、都道府県において管内市区町村の災害時の避難所の運営に係る支援体制を確保することが求められています。

そこで、災害時の避難所の運営に係る支援体制につきましては、下記のとおり、管内市町村や関係機関との連携を図り、体制整備に努めていただくようお願いいたします。

また、災害時の保健所及び避難所の体制整備に関する、下記の（参考2）の関連資料を改めて御確認いただきますようお願いいたします。

記

1 管内市区町村保健師の応援派遣について

災害発生時に迅速かつ円滑に対応できるよう、平常時から都道府県と管内市区町村において、連携方法について協議しておく。

災害発生時は、都道府県は管内市区町村の被災状況等を取りまとめ、必要に応じて管内市区町村間での保健師等の応援派遣を調整する（都道府県内での調整が困難な場合は、近隣都道府県、ブロック内都道府県へと段階的に拡大して協力を依頼する。）。

2 都道府県看護協会との連携について

都道府県は管内市区町村の被災状況等を取りまとめ、協定等に基づき都道府県看護協会に災害支援ナースの派遣を要請する際には、避難所における効果的な看護支援活動が実施できるよう都道府県看護協会と連携を図り、保健師と災害支援ナースの活動内容や役割分担について確認する。

なお、統括的立場の保健師は、避難所における保健師と災害支援ナースの連携の要であることに御留意いただき、被災者に対する看護支援活動の一層の充実に努めていただきますようお願いいたします。

災害支援ナースに関する詳細は、以下リンク先の日本看護協会ホームページを参照してください。

➤ 日本看護協会ホームページ

<https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/saigai/index.html>

(参考1)

[避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について](#)

(令和2年4月1日付け府政防第779号、消防災第62号、健感発0401第1号)

[避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について](#)

(令和2年4月7日付け内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）、消防庁国民保護・防災部防災課長、厚生労働省健康局結核感染症課長事務連絡)

[新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としての
ホテル・旅館等の活用に向けた準備について](#)

(令和2年4月28日付け内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)、
消防庁国民保護・防災部防災課長、厚生労働省健康局結核感染症課長、観光庁観光
産業課長事務連絡)

[新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難につ
いて](#)

(令和2年5月15日付け内閣府政策統括官(防災担当)公表)

[避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について](#)

(令和2年5月21日付け府政防第939号、消防災第87号、健感発0521第1号)

(参考2)

[DHEAT 活動ハンドブック \(本編\)](#)

[DHEAT 活動ハンドブック \(資料編\)](#)

[災害時の保健活動推進マニュアル](#)

[大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン](#)

[健康管理に関するガイドライン](#)

[避難所における感染対策マニュアル](#)

[避難所運営ガイドライン](#)

[福祉避難所におけるガイドライン](#)

[令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループにおける
議論の取りまとめについて \(情報提供\) \(別添1・別添2\)](#)

(令和2年5月7日付け厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室事
務連絡)

【問合せ先】

厚生労働省健康局健康課保健指導室 林、山本 (啓)

電 話 : 03-3595-2190

メール : hokenshidoushitu@mhlw.go.jp